

第14号 令和3年4月1日  
 発行所: みなみまちづくり協議会  
 高山市岡本町1-18 南小学校内  
 Tel&Fax 34-0114  
 題字: 内木 能里子(八軒町2)

# ミニ みなみまち協だより

今回は、みなみまち協 副会長や会計の方に執筆していただきました

## 楽しいみなみまち協

副会長 岩島 秀喜

私は町内会長の職を得て、まち協の活動を知ることになり、お誘いを受けてみなみまち協の一員として働き始めてもう4年がたとうとしています。

みなみまち協での活動はとても楽しくいろいろな人たちと触れ合いながら、いろいろな考え方ややり方を学ぶ場でもあり、自分では気付かない事を教えてもらえます。

私は特に文化祭を楽しむにしております。私も子供の気持ちになって南小の子供たちと一緒に遊ぶことができ、とても幸せな時間を過ごせます。

## まち協について考えてみる

社教から「まち協」となり、行政からの補助金が入ることにより、各町内会への事業補助振り分けや防災関連の基盤整備や福祉関係など「行政委託事業」としての意味合いが強いテーマが加わった形である。

そのまち協に人材を供給してきた校区の各町内会では、(特に駅東エリア)戸数の減少や独居世帯の増加により町内会での役割の廻しが年々難しくなってきたり、まち協への人材供給が厳しくなっている。

今年度はコロナ禍の中で、子供たちとの活動も中止になる事が多く、残念ではありましたが、次年度に向けてポジティブに考えて進めて行きたいと思えます。

最近はまだ聞きなれなくなった「協働」の考えは、市職員とともにまち協が担い活動することで、平等で極め細やかな対応により地域社会に貢献していると思えます。

私自身は次年度に対しては、楽しいみなみまち協を目指し、新設される防災部や、広報を担当する事務局に協力して行きたいと考えております。

副会長 保谷 卓也

しかし、防災への対応は行政に依存するのではなく地域として積極的に取り組まねばならないテーマであることからこれまで以上の人員配置が必要となるであろう。

今後のまち協の姿をイメージするに、これまでの様に各町内会から委員の名簿を出していただくのではなく、例えばブロックごとに委員を出していただくことで各町内会への人的負担を軽減するとともに各都ごとの人員配置を見直すことが必要になってき

## 今年度の活動について

会計 都竹 良雄

令和二年度、二期目の会計を務めさせて頂きました。

今年度は、去年度と違い新型コロナウイルス感染症の蔓延により、全ての行事が、キャンセルまたは延期ということになり、会計予算にも狂いが生じました。

初めての出来事に困惑している中、二月、三月、四月と何をしたらいいのか、どうしたらいいのか、わからない日が続きました。

夏には、少し落ち着き、いくつかの行事がスタートしてそのまま通常にもどると思われました。

しかし、年末からさらに状況が悪化して、行事がストップしてしまい、会計としては、ふがいない一年となってしまいました。

来年度は、三期目になるので、会計として、みなみまち協を盛り上げることができるよう頑張っていきたいと思えます。

ているのではないかと。

本年度、広報部は事務局付きへ組織変更を行う方向で議論が進んでいる。

これは人員配置の見直しの意味では、流れに沿った方向だと思える。



# 防災委員会をお引受けして

防災副委員長 池端 章

防災委員会設立後、七月に防災講演、八月にはコロナ対策避難所開設研修、そして十一月には実践訓練を防災委員中心に実施して参りました。

その中で、私自身防災に対する知識がまったくないため、丁度高山市で避難所運営リーダー育成講座及防災士養成講座が実施されるこのことで受講しました。

災害のしくみ、対策、地域における防災計画、支援方法、訓練、防災士に求められる活動内容等々を学ぶこと

## 地域住民で高めよう防災意識

防災副委員長 長瀬 直巳

当初は何気なく、この役を引き受けましたが、役員会・研修会を重ねることと防災に関して、必要性を感じるようになってきました。

高山では過去に宮川、苔川の氾濫、土砂崩れ等が発生し、全国では大規模な災害が発生して多くの生命が奪われています。しかし、私自身一度も被災、避難したことはありません。そのため、テレビ、新聞、ラジオ等の情報や報道で知識はあるものの、体験したことがありません。また、町内の住民にとっても、災害は無縁に感じている人が少なからずいると思います。

ができました。(十月〜十二月)

- 一、自分の命は自分で守る(自助)
- 二、地域、職場で助け合い、被害拡大を防ぐ(共助)
- 三、防災・減災に関する多様な組織、団体等協力して活動(協働)

この三点を原則として防災力を高めて今後活動して参りたいと思えます。

養成講座終了後、防災士資格試験を受け、おかげ様で合格の通知をいただきました。

このような状況で、研修会などで得た知識を地域住民にどう伝え、防災意識を高めるには何が必要なのか大きな課題であると感じています。同時に、現在猛威を奮っている新型コロナ対策も万全にしなければなりません。

防災意識を高めることは短期間では無理で、一步一步でも着実に地域住民を巻き込んでいければいいと思います。

それには、災害を体験された方の話を広聴、または疑似体験をしたりする方法等で町内会を通して積み上げをしていくことが重要と感じています。

# 災害から身を守るためには

防災委員会 書記 西田 栄一

防災委員会は各町内の自主防災組織代表者を主体に構成されました。

「みんなで話し合い、助け合える地域を目指して活動します。」を目標とします。

○住民一人ひとりの防災意識を高める。

○地域全体で連携し災害対策に当たれる仕組み作りを行う。

○防災リーダーの育成に努める。

この三点を重点項目とした活動方針を決めました。

行政では、「防災とは災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること」と

されています。この考え方は組織や団体の任務として必要です。

しかし私達個人が起こす具体的な行動の一つが、自分の身は自分で守るという心構えです。

例えば就寝中、トイレの中、入浴中、台所で調理中、大きな揺れが発生しましたらどのような行動をとれば安全だと思いますか。いろいろな場所場面を想定し思案することが意識を高めめます。また避難方法や避難所、連絡方法を家族で話し合うことや、地域の防災訓練や講習に参加することも意識の高揚につながります。個人の防災意識の高揚が地域の安全の確保につながります。



## 編集後記

みなみまち協だより20号に入りきらなかった記事をミニで同時期に発行しました。

文字ばかりが目立つ形になりましたが、まち協に対する意見や防災への取組を感じてください。(神田)

